

大井建設 株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 8月 16日～令和 6年 8月 15日までの 3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を10%以上にすること

女性社員・・・取得率を80%以上にすること

<対策>

- 令和 3年 12月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施、対象社員への個別の制度周知・利用促進
- 平成 4年 4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 3年 12月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和 5年 4月～ 制度導入
- 令和 5年 5月～ 社内全体会議や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

<対策>

- 令和 3年 12月～ インターンシップの受け入れを継続実施